

コミュニティボード利用のご案内

光の森町民センターでは、町民のみなさんの広報活動のため、コミュニティボードを設置しています。ポスター掲示を希望される方は、お申し込みください。

1 ボードの種類

- ① コミュニティボード・屋内 12区画
- ② コミュニティボード・屋外 12区画
- ③ コミュニティボード・講座案内（新設） 12区画

2 応募資格

- ①② 原則として菊陽町を活動の拠点としている団体・グループ、または菊陽町でイベントを行う団体・グループ
- ③ 光の森町民センターで定期的に講座等を開催している団体・グループ

3 掲示内容

- ①② イベントの告知、会員募集など
- ③ 光の森町民センターで行われる講座等の告知

4 掲示区画及び規格

- ①② 1団体1区画 A3版たて長（縦420mm×横297mm）以内
 - ③ 1団体1区画 A4番たて長（縦297mm×横210mm）以内
- （※規格を超えるポスターについてはご相談ください）**

5 掲示期間

- ①② 3週間以内
ただしイベントの告知については、開催日の5週間前から当日まで
- ③ 講座が開催されている期間内

6 掲示にあたっての留意事項

- (1) ①②のポスターで延長して掲示を希望する場合は、掲載期間終了後に再度お申し込みが必要です（先着順）
- (2) 掲示期間終了後残っているポスターは廃棄します
- (3) 掲示及び撤収は支所職員が行います
- (4) 掲示期間を保証するものではありません。**

7 お申し込み・お問い合わせ

光の森町民センター内 西部支所

TEL 096-237-6555 FAX 096-233-5481